



再エネ発電や 熱利用で地域を もっとげんきに!

再エネは温室効果ガス(二酸化炭素やメタンガスなど)をほとんど出さず、地球温暖化防止に役立つという利点があります。しかし、それ以上に、地域のみんなで取り組むことで、農林漁業の収入増加や活性化にもつながるため、注目を集めています。

2012年に**固定価格買取制度(コラム)**が始まり、再エネの発電事業に取り組む人や企業が増えています。まずは地域外の企業が行う太陽光発電事業が増えましたが、すでに地域が主体となる太陽光発電事業や他の再エネ事業が始まっています。

コラム COLUMN

固定価格買取制度(FIT)って?

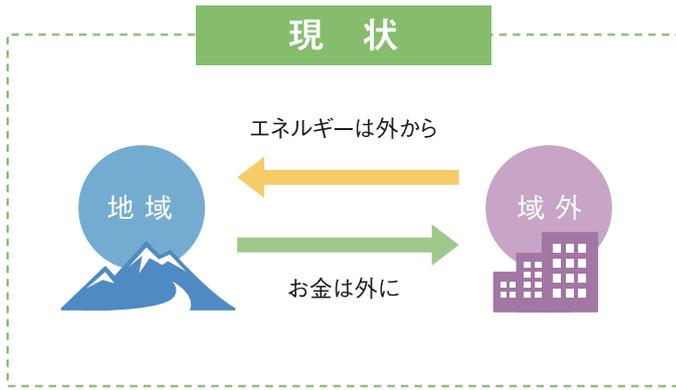
平成27年度固定価格買取制度の買取価格、期間(抜粋)

主な電源(調達区分)	調達価格(税抜)	買取期間
太陽光(10kW以上)	29円/kWh (4/1~6/30) 27円/kWh (7/1~)	20年
風力(20kW以上)	22円/kWh	
小水力(200kW未満)	34円/kWh	
既存誘水路活用中小水力(200kW未満)	25円/kWh	
バイオマス(未利用間伐材等)	40円/kWh (2000kW未満) 32円/kWh (2000kW以上)	
バイオマス(メタンガス発酵)	39円/kWh	

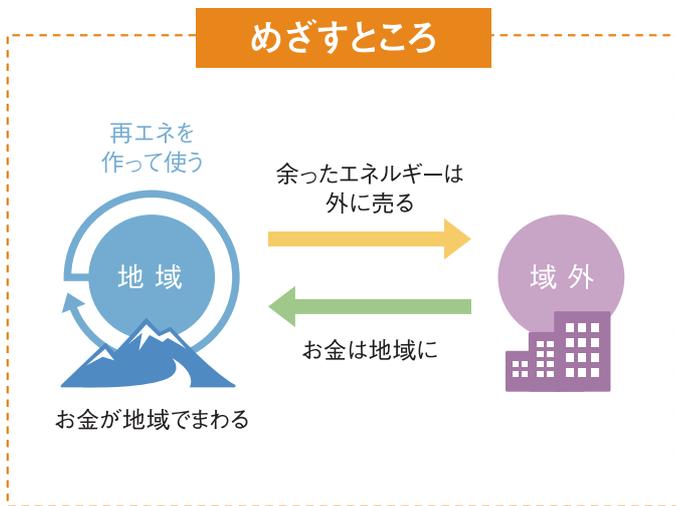
※2015年度以降に導入する設備では、電気が余りそうな時間には買い取りに制限が出る場合もあります。

再生可能エネルギー発電の電気を、電力会社が約束された期間(通常20年間)、同じ価格(固定価格)で買い取る制度です。農林水産物の販売価格は市場等の影響で大きく変動します。一方、固定価格買取制度の元では、電気は一定期間決まった価格で買い取られるため、再エネ発電事業の採算性が上がり、長期の安定収入の見通しが立ち、新たな所得の機会にもなります。

現状



めざすところ



再エネで エネルギーとお金の 流れを変えていく

従来は「エネルギーは地域外から買って、地域外にお金を払う」という地域が大半でした。地域が主体となる再エネ事業が増えていくと、どうなるでしょうか。

「再エネを作って使い、お金は地域で回る」さらに「余ったエネルギーを地域外に売って、お金は地域に流れ込む」という仕組みに転換していきます。

農林漁業の発展と調和した持続可能な再エネ事業が広まること、農林漁業者や協同組合（コラム）がその担い手となることが期待されています。

コラム COLUMN

協同組合でどんなことができるの？



写真提供:はさき漁業協同組合

茨城県神栖市では2007年に漁協や地元NPO法人が中心になって波崎未来エネルギーを設立し、多くの市民から出資を募り、風力発電を建設し、運営しています。この電気により、加工施設の電気代を削減しています。また森林組合による木質バイオマス事業、事例にも紹介しているような農業協同組合による太陽光発電事業や小水力発電事業もあり、生産者の協同組合員のメリットを考えて進められています。

農山漁村における再生エネ導入の効果	
〈 経済的効果 〉	
収入の増加	農林漁業者の所得向上
	農林漁業の新たな取り組み原資に
コスト削減	電気料金や燃料代の削減
	肥料代や資材費の削減
〈 その他の効果 〉	
農林水産物の付加価値の向上	再生エネの活用をアピール
	地域のブランド化
新しいつながり	交流人口の拡大
	地域産品の販路拡大
農林漁業の課題解決	雇用の拡大
	家畜排せつ物の適正処理
	間伐の推進

再生エネを地域に役立てる

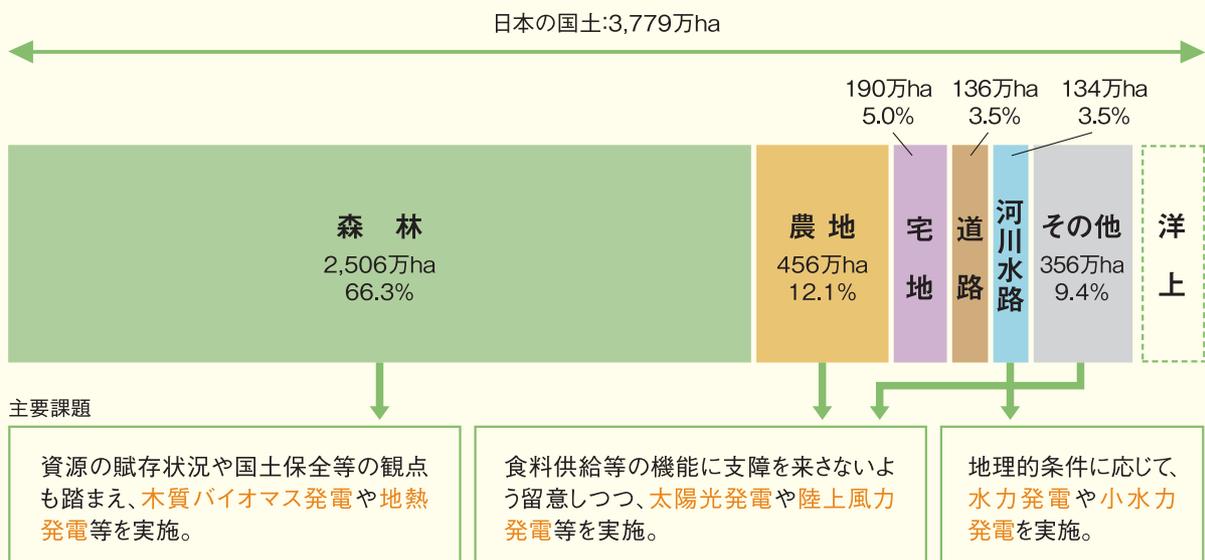
農林漁業が盛んな地域で再生エネ事業を行うことで、直接的には売電収入や燃料コストの削減となりますが、他にも様々な効果が得られます(左図)。

4ページからの事例でも紹介したように、農林漁業の付加価値向上や新商品開発につながったり、寄附者や出資者との交流が生まれ、特産品のファンが増えたりしています。

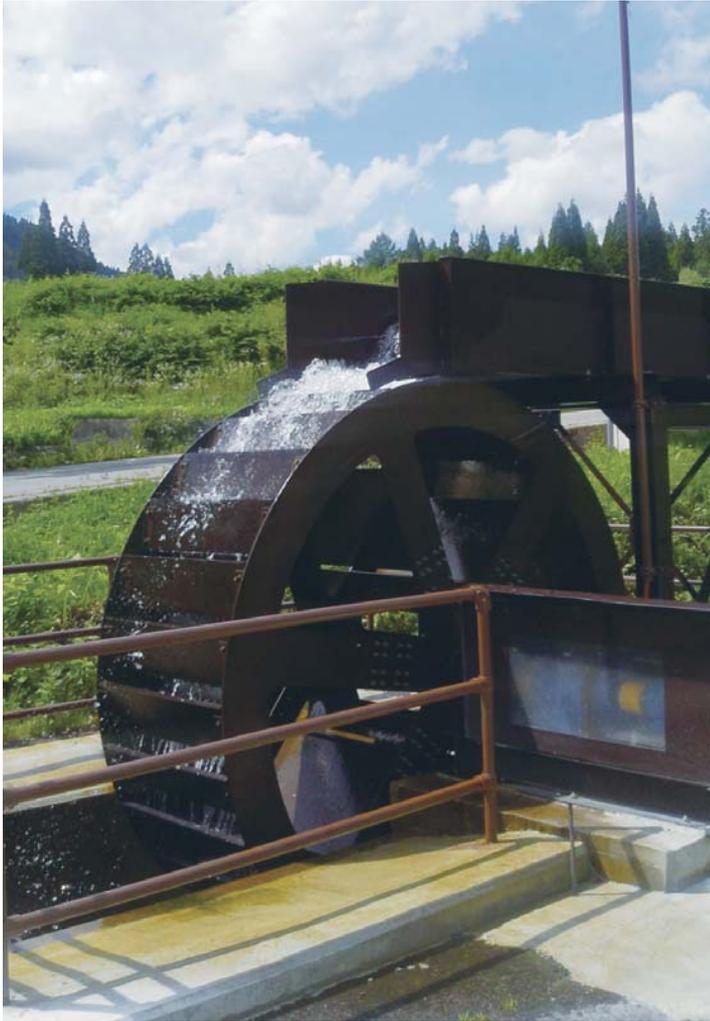
また畜産バイオマスでは家畜排せつ物の適正な処理や良質な肥料の入手、木質バイオマスでは間伐による山林の整備も期待できます。

再生エネには地域ごとに工夫できる可能性があります。ぜひ、あなたの地域での再生エネの取り組みについて考えてみませんか。

農山漁村における再生可能エネルギーの賦存状況



(資料) 国土交通省「平成24年度土地に関する動向」



地域に役立つ 再エネへの 支援も増加!

再エネの導入は、農林地や河川などの利用調整を行いながら、地域の農林漁業を健全に発展させるような形で進める必要があります。

そのため、政府の方針として法律やさまざまな措置により、農山漁村での再エネ事業を促進しています。たとえば2013年に農山漁村再エネ法（コラム）が定められました。

くわしくは最終ページのお近くの地方農政局にお問い合わせください。

コラム COLUMN

農山漁村再エネ法って？

市町村、発電事業者、住民、農林漁業者が協議会に参加
再エネと農林漁業の関わりなどを協議

市町村が基本計画を策定
方針や整備区域、取り組み内容など

事業者が設備整備計画を策定
発電設備の整備、取り組み内容など

地域を元気にする再エネを増やす

農地は農地として利用するのが大前提ですが、耕作放棄地の有効活用や発電条件の良い農地での風力、小水力発電も可能となります。

地域が主導して計画的に再エネを進められるように、市町村や事業者の役割および手続きを定めました。地域の農林漁業の活性化に役立つよう、基本計画や設備整備計画を定めます。この法律を活用することで、地域での合意形成を図りながら、農林漁業の発展に役立つ再エネ事業を進めることができます。